# いいないネットワーク情報

《令和2年12月1日 発行:郡山市》(要回覧(お知らせ)

## 1 郡山市議会 12 月定例会の一般質問者が決まりました

◆ 市政一般質問 20 名

持ち時間: 質問・答弁合わせて 60 分

1 2	2月8	日(火)	)	開始時間	1	2月9	日 (水)	_	開始時間
1	廣田	耕一	(新政会)	10:00	6	伹野	光夫	(郡山市議会公明党)	10:00
2	岡田	哲夫	(日本共産党郡山市議団)	11:15	7	高橋	善治	(日本共産党郡山市議団)	11:15
3	村上	晃一	(志翔会)	13:15	8	蛇石	郁子	(虹とみどりの会)	13:15
4	柳田	尚一	(社会民主党)	14:30	9	八重樫	小代子	(社会民主党)	14:30
5	佐藤	栄作	(志翔会)	15:45	10	名木	敬一	(緑風会)	15:45
1 2	12月10日(木) 開			開始時間	12月11日(金)				開始時間
11	會田	一男	(新政会)	10:00	16	近内	利男	(志翔会)	10:00
12	吉田	公男	(立憲民主党)	11:15	17	良田	金次郎	(新政会)	11:15
13	塩田	義智	(志翔会)	13:15	18	渡部	龍治	(国民民主党)	13:15
14	小島	寛子	(郡山市議会公明党)	14:30	19	佐藤	政喜	(志翔会)	14:30
15	折笠	正	(新政会)	15:45	20	川前	光徳	(志翔会)	15:45

【問合せ先】 議会事務局 総務議事課 TEL 924-2521

## 2 「ファシリテーション研修会」を開催します

会議などで参加者の意見を引き出しながら議事を進行するファシリテーションのスキル を学び、対話による協働のまちづくりを担う人材育成を図るため、研修会を開催します。

第1回 令和3年1月9日(土)午前10時から午後4時まで 第2回 令和3年2月13日(土)午前10時から午後4時まで

郡山公会堂

町内会、NPO活動やボランティア活動等をしている方、しようと考えている方

- ・ファシリテーションスキルを活用した"楽しい会議による楽しいまちづ くり"を学ぶ
- 主体性を引き出す会議ファシリテーションを学ぶ

32 名(先着順、両日参加できる方に限ります。)

申込方法

12月22日(火)までに、市ウェブサイトの専用申込フォームに登録、又 は所定の用紙(市ウェブサイトからダウンロード可)に必要事項を記入し、 メール、FAXでお申し込みください。

◇市ウェブサイト:ホーム > くらし > 市民協働・NPO・町内会 > 市民協働のまちづくり >対話によるまちづくりを進めるファシリテーション研修

【問合せ先】 市民・NPO活動推進課 TEL 924-3471

### 3 新型コロナウイルス感染症に係る市の指針を改正しました

国や県の対策方針の見直しを踏まえ、11月24日に「新型コロナウイルス感染症に係る市主催 等イベントの開催等及び市有施設の開館に関する指針」を改正したので、お知らせします。

町内会等における活動についても、市の指針を参考にしていただくとともに、活動に応じた対 策を講じ、感染拡大防止に引き続きご協力をお願いします。

#### 市主催等イベント等開催について<概要> 11月24日改正

#### ◆基本的考え方

- (1)イベント等の開催に当たっては、国の専門家会議が示した「新しい生活様式」の考え方 を踏まえ、感染防止対策と経済社会活動の両立のため、徹底した感染防止対策の下での安 全なイベント開催を図っていく。
- (2)地域の行事、全国的・広域的なお祭り、野外フェス等の開催については、十分な人と人 との間隔(できるだけ2m)が設けられ、かつ、「間隔の維持」が可能である場合に限る ものとし、間隔の維持が困難な場合は、中止を含め慎重に検討すること。なお、以下の条 件がすべて担保される場合には、開催可能とする。

身体的距離の確保	移動時の適切な対人距離の確保 (誘導人員の配置等)、区画あたりの人
	数制限、ビニールシート等を用いた適切な対人距離の確保。
   密集の回避	定点カメラ・デジタル技術等による混雑状況のモニタリング・発信、
名来の凹煙	誘導人員の配置、時差・分散措置を講じた入退場。
飲食制限	飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食の制限、休憩時間中
<b>从民</b> 即政	及びイベント前後の食事等による感染防止の徹底、過度な飲酒の自粛。
大声を出さないことの担保	大声を出す者がいた場合、個別に注意等ができるもの。
催物前後の行動管理	イベント前後の感染防止の注意喚起。
連絡先の把握	可能な限り事前予約制、あるいは入場時に連絡先の把握、接触確認ア
建裕元の指揮	プリ(COCOA)等の導入に向けた具体的措置の徹底。

◆市の指針は、市ウェブサイトでご覧いただけます。

【問合せ先】 市民・NPO活動推進課 TEL 924-3471

# 4 特定健診・各種がん検診を早めに受診しましょう

令和2年度の特定健診・各種がん検診の受診がまだお済みでない方は、早めに受診をし てください。予約等については、市内医療機関へ直接お問い合わせください。 なお、特定健診は通院中の方でも受診できますので、年に1回は必ず受診しましょう。

令和2年7月20日(月)から令和3年1月30日(土)まで 実 施 期

【問合せ先】 国民健康保険課 TEL 924-2582(特定健診に関すること) 保健所地域保健課 TEL 924-2900 (各種がん検診に関すること)





国内15番目・世界391番目

【編集/発行】

郡山市 市民・NPO 活動推進課 TEL924-3471

※ふれあいネットワーク情報は、本市ウェブサイト及び 郡山市自治会連合会ウェブサイトへの掲載も行っています。